

宮前区に他区同様の図書館分館を！

川崎の文化と図書館を発展させる会 代表 佐々木勝男

図書館は、本があるだけの場所じゃない
コーヒーを飲みながら本を読むのもいいけれど
市民の自由な学習・知的探求を保障するところ

自分で知る、調べることは、自分で考えること
誰でも等しく学ぶことで自分の意見を持つ

子どもから高齢者まで、知る、学ぶ自由がある
知りたいことは、司書に聞こう！

そのためには、資料の構築と図書館の間のネットワーク
利用者と資料をつなぐための経験豊富な司書が必要

資料は一カ所ですべてが揃うわけではない
図書館は、日本だけでなく世界ともつながることを目指す
一方で、地域のことなら何でもわかる、情報拠点の専門図書館にも
それだけじゃなく、地域で必要なことは何か、いつも考えてる
そのために、図書館は進化する有機体といわれる

図書館は、様々な可能性を持っている
利用者が知りたいことへの水先案内人としての司書
あらゆる資料、情報へとつながるネットワーク

だから

誰でも歩いて行けるところに、図書館を！

充実した資料や貴重な資料が将来まで確実に引き継がれる図書館を！

専門的な司書が継続して経験を積むことのできる、図書館を！

学校図書館には、学校教育を支援するため専従の学校司書の配置を！

●誰でも歩いて行けるよう、せめて宮前区に二つ目の図書館を

宮前区は人口 23 万人なのに図書館が 1 館しかありません。同じ人口規模の調布市は 11 館、厚木市は10館あります。町田市は人口 43 万人で 8 館。 政令指定都市比較では、130 万人のさいたま市が 25 館。これに比べ 153 万人の川崎市は 13 館しかありません。

市内 7 区比較では、宮前区は利用者数が多いのに、図書館経費は最下位と少ないのです。市内図書館 1 館あたりの平均人口は 11.7 万人なのに、宮前区は倍の 23 万人です。

子どもや高齢者にとって、だれでも歩いて行けるとところに図書館があれば、当然図書館は良く使われます。図書館をよく利用する高齢者は、認知症を発症しにくい、という報告もあり、これからますます必要です。川崎の中でも、他区は分館や分室を持っています。

宮前区民の願いとして、せめて二つ目の図書館を設置してほしいです。

●学校図書館を、公共図書館の代わりにしないで

川崎市は、図書館を増やす計画がないので、学校図書館を利用するようとしています。市民に開放している学校図書館は全市に10カ所で、開放日はバラバラで限定的で予約借入はできません。子どもたちの使う図書室の一角に開放図書館の予算でそろえた本が並ぶだけで、利用は増えていません。資料が少なく魅力がないからです。

学校図書館は本来学校の子どものための教育のために充実させるべきです。そのために学校司書(※)を常駐させ、公共図書館とのネットワークで学校だけではできない支援を可能にするよう、物流も含めて充実させること、これこそが学校図書館の優先課題です。

(※)現在学校図書館に専従員がいるのは小学校中 114 校中 35 校、しかも司書資格者ではない

●図書館が進化するために、指定管理者に任せないで

新しい川崎市公共図書館の運営について、市は指定管理者制度を否定していません。指定管理者制度は、公の施設の管理・運営を民間に委ねるものですが、期間は3～5年の有期限で、経費削減を目的に導入されるため、様々な問題が起きています。

導入直後は、サービスが上がる場合もあるが、数年後3割方減少し、指定管理料や運営経費はどんどん上がり経費削減になりません。利益優先のため人件費が削減され労働条件が悪化する等の傾向も判明しています。契約期間限定のため、再契約の保障はなく、図書館運営が丸投げになり、人材やノウハウが育たないのです。実際、指定管理にしたのち直営に戻す自治体の例も増えており、その損失は図りしれません。

超党派で組織されている「活字文化議員連盟・公共図書館プロジェクト」は、指定管理者制度は、専門的な知識を有する人材や図書館運営のノウハウが根づかないこと。図書館の業務丸投げにより図書館リテラシーが低下すること等を理由に公共図書館に馴染まないとしています。図書館の本来の役割を果たすために、川崎市は直営を維持してほしいと思います。

以上